

第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン（素案）に寄せられた意見の概要と意見に対する山形県の考え方

1 意見の募集期間 平成22年1月25日～平成22年2月5日

2 提出された意見の件数 4件（意見項目数 7項目）

※意見への対応

- ・修正；短期アクションプランの記述について修正するもの
- ・記載；短期アクションプランに記載するもの
- ・推進；意見の趣旨を踏まえて取組みを推進するもの

3 提出された意見の概要及び山形県の考え方

	意見の概要	山形県の考え方
意見1	<p>【1】</p> <p>○ とても評価できることが多いと思います。 「出会い・結婚に対する支援体制の整備・充実」は、意見を送ろうという動機を与えてくれた施策です。 介護報酬の設定、社会保障制度全体の根本的な制度設計など、国政レベルでなければできないことが多いと思いますが、現在の法制度、体制の中でも、探せば地方自治体がやれることはまだまだあると思います。 アクションプランの実効性のある推進を期待します。</p>	<p>【推進】</p> <p>● 様々な場面において県民や市町村との対話を進めるとともに、的確な課題の把握や適時適切な情報収集を行い、国・市町村と連携しながら、県民が真に必要なとする施策を効果的に講じてまいります。 また、本アクションプランが実効性のあるものとなるよう、毎年、事業等の進捗状況や課題、目標の達成状況等を整理・分析・評価し、改善を行いながら、各種施策に取り組んでまいります。</p>
意見2	<p>【2】</p> <p>○ 県内の二次・三次救急医療体制を見直し、ドクターカー及びドクターヘリの導入を検討してください。</p>	<p>【記載】</p> <p>● 県内の救急医療体制につきましては、新たに庄内地域全域と最上地域の一部をカバーする救命救急センターを日本海総合病院に整備（平成23年度開設予定）することとしております。 また、迅速・適切な救急医療を提供する体制を確保するため、ドクターヘリの活用など高度な救急医療搬送体制のあり方についても検討を進めてまいります。 以上のことにつきましては、短期アクションプランでも記載いたしました。</p>

	意見の概要	山形県の考え方
意見3	<p>【3】</p> <p>○ 予算上の裏付けがほしい、また、概ね4か年でどこに力を入れて何をするのか、見えるようにしてほしい。そうすることで、4年間で何ができ行財政状況を含めてどうなるかが分かります。</p>	<p>【推進】</p> <p>● 短期アクションプランにおきましては、いつ、どのようなことに取り組んでいくのかが分かるよう、主要事業について、構成する項目ごとの4年間の推進工程や目標指標を記載いたしました。</p> <p>この短期アクションプランをもとに、毎年度、翌年度の予算編成に向けて、社会経済情勢の動向や当面する県政課題、県民ニーズを踏まえて「県政運営の基本的考え方」を策定し、これに基づき事業等を具体的に検討し、効果的・効率的に施策を展開していくこととしております。</p>
	<p>【4】</p> <p>○ 全県版の概要の中の施策の説明と体系図に記載されている主要事業とに食い違いがあるように感じます。概要には主要事業の数が示されているので、主要事業そのものを示したほうが分かりやすいと思います。</p> <p>長期構想と短期アクションプランの体系図は、関連性が分かって大変良いのですが、複数の結びつきがあるのでその度合いが分かるようにしてほしい。</p>	<p>【修正】</p> <p>● 短期アクションプランにおきましては、ご意見も踏まえ、テーマごとに、施策と主要事業からなる体系図を盛り込むことといたしました。</p> <p>また、長期構想と短期アクションプランの体系図につきましても、ご意見を踏まえ、より関連性が明確になるよう修正いたしました。</p>
	<p>【5】</p> <p>○ 地域版は全県版より内容に具体性が無く、事業も記載されておらず、どのようなアクションなのか分かりません。予算の裏付けのある事業の明記、できれば4年間のスケジュールもあればさらに具体性のあるものとなり、県民にとって県土と暮らしなどがどうなるのかイメージできます。</p>	<p>【記載】</p> <p>● 地域版の短期アクションプランにおきましても、全県版と同様、いつ、どのようなことに取り組んでいくのかが分かるよう、主要事業について、構成する項目ごとの4年間の推進工程や目標指標を記載いたしました。</p>

	意見の概要	山形県の考え方
意見 4	<p>【6】</p> <p>○ 山形県は日本の各県の中でも人口の減少率が拡大しています。今までと同じ考え方では、活力ある県にまで到底なれません。現実を見て、何が必要なのか、県民は何を求めているかを把握して、具体的なテーマにすることが必要です。</p> <p>県民が県に求めているのは、市町村が出来ないグローバルなもの、例えば、高速交通網の整備を進めれば、企業進出による雇用の拡大、経済の活性化、人口の増加など、いろいろなメリットが出てきます。</p>	<p>【記載】</p> <p>● 今般の計画策定は、総合政策審議会での議論はもとより、市町村、有識者、各分野の実践者などとの意見交換やパブリックコメントを実施するなど、広く県民の意見を聴きながら進めてまいりました。今後も、様々な場面において県民や市町村との対話を進め、的確な課題の把握や適時適切な情報収集を行い、県民が真に必要とする施策を効果的に講じてまいります。</p> <p>県の施策として、ご意見のありました「高速交通網の整備」に関しましては、短期アクションプランのテーマ5「県土環境の保全・創造・活用」の施策4「必要な社会資本の整備と有効活用・長寿命化の推進」において、また、「企業進出」につきましても、テーマ2「地域産業の振興・活性化」の施策2「付加価値の高い製品を生み出す産業群の形成」において記載いたしました。さらに、「人口の増加」につきましても、テーマ1「医療・福祉・子育て支援などの充実」の施策1「総合的な少子化対策の推進」において、子育て支援や若者の県内定着・県内回帰の促進に向けた取組みを記載いたしました。</p>
	<p>【7】</p> <p>○ 施策のばらまきでなく、5年先、10年先を見据え、今何が必要なのか、優先順位をつけて、説明責任をしっかりとやり、将来も安心して住める地域づくりをお願いします。</p> <p>4年間ではなく、時代に合う施策をいつでも変更できる余裕あるプランづくりをしたらどうでしょうか。</p>	<p>【記載】</p> <p>● 短期アクションプランは、今後概ね10年間の県づくりの基本的な考え方や政策展開の方向性を示すため別途策定いたしました長期構想を受けて、平成24年度までに取り組む重点事業の方向性と推進工程を示しております。</p> <p>短期アクションプランを推進する中で、社会経済情勢の変化などにより内容の変更が必要となる場合は、弾力的な対応を行っていく旨、記載いたしました。</p>